

件名 かながわ服薬フォローアップ強化プロジェクト

メール送信日時 2019年9月13日(金) 18時~18時30分

「かながわ服薬フォローアップ強化プロジェクト」にご参加いただきありがとうございます。
ます。

本メールは、事業への参加申し込みをいただいた薬局あてに送付しています。

申し込みいただいた薬局は、順次事業を開始してください。

必要な様式等は県薬剤師会のホームページからダウンロードできます。

<https://www.kpa.or.jp/topics-for-all/66871/>

① 記録用紙のバージョンアップについて

7月30日の説明会后、ホームページ上に公開した記録用紙を、いただいたご意見・ご質問等を踏まえてバージョンアップしました。ご協力ありがとうございます。

中間報告・最終報告は、本メールに添付したバージョンアップ後の記録用紙を用いてご報告いただきますようお願いいたします。

バージョンアップ後の記録用紙は(公社)神奈川県薬剤師会のホームページからもダウンロードできます。

② 中間報告について

中間報告の期限を設定させていただいておりましたが、次のとおり変更させていただきます。

変更前：令和元年9月20日(金)

変更後：令和元年9月30日(月)

提出様式 エクセルファイル

提出方法 メール 【件名：服薬フォローアップ事業申請】

提出先 jigyousubmission@mail.kpa.or.jp

(神奈川県薬剤師会事業課 提出専用アドレス)

③ 本事業におけるフォローアップの期間について(補足)

- 1 本事業において、1シートに記録していただく対応事例は、対応する薬剤師が患者の服薬に関する課題を1つ設定し、その1つの課題が解決するまでのフォローアップの対応について記録をする。(1人の患者で2つ課題があった場合は、2シートに分けて記録)
- 2 設定した1つの課題が、対応する薬剤師として、解決したと判断した時点で、本事業におけるフォローアップは終了とし、記録をまとめる。

3 実際には、2の解決後も患者が処方箋をもって来局した際には、その後の経過を確認することが一般的と考えられるが、本事業におけるフォローアップ記録には含めない。

今回のご連絡の内容は（公社）神奈川県薬剤師会ホームページに掲載します。

<https://www.kpa.or.jp/topics-for-all/66871/>

引き続きよろしく申し上げます。

（問合せ先）

神奈川県健康医療局生活衛生部

薬務課薬事指導グループ

電話 045 (210) 4967